令和５年度

島牧村政執行方針

島牧村長　藤　澤　　克

令和５年度　村 政 執 行 方 針

■はじめに

令和５年第１回村議会定例会に当たり、村政執行及び予算編成に対し、基本的な方針について申し述べ、議会議員並びに村民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

村政の執行に当たりましては、村議会の深いご理解と村民各位のご協力をいただきながら、農林漁業の振興を始めとし、住民福祉対策、観光振興対策等の諸施策を進めてまいりましたところ、着実に進展しておりますことにつきまして、心から感謝申し上げます。

全世界を席巻し､猛威を振るい続けた｢新型コロナウイルス感染症」は、感染症分類を２類相当から５類に引き下げる準備が進められており、ウィズコロナ社会が到来いたします。村内でも多くの村民皆様が感染され重篤な症状に見舞われた方もいる中、村ではワクチン接種を積極的に進めてまいりました。

村民皆様には、マスク着用・三密回避等の多種多様な感染拡大防止策にご理解・ご協力をいただきましたこと、深く感謝申し上げます。

コロナ禍により社会経済情勢が疲弊する中で過ごした３年間を経た今日、本村におきましても魚価の低迷や観光入込の減少など地域経済が極めて厳しい状況に陥りました。

このような状況にありましても、コロナ禍に打ち克つ村づくりのため､村政の執行に当たりましては､村民皆様の相互協力､連携を深め、更に英知を結集し、村独自の創意工夫を凝らし、この難局を克服する努力を重ねてまいりました。

本村は、少子高齢化・人口減少が進み、かつ、広大な行政区域を有し、都市部から遠く高速交通体系網に恵まれないなど極めて厳しい条件下にあります。

しかし、北海道新幹線札幌延伸、横断自動車道黒松内・小樽間の完全開通等による高速交通体系網の整備進展は、地域経済活性化のチャンスであり､持続可能な村づくりには重要インフラであると考えます。

村長就任時の初心を忘れることなく、若い人々が暮らしやすく、ご高齢の方も元気に暮らせる環境づくりや明日を担う子供たちの育成、そして地場産業の振興を図り、地産地消の推進など“豊かな自然と人の温もりを育む村”実現のため、村民皆様の知恵と力の結集による協働の村づくりを基本とし、これからも職員と一丸となって、「ふるさと島牧｣発展のため､持続可能な小さくともキラリと光る村づくりに、なお一層努力してまいります。

■目指す村づくりを進めるために

島牧村総合計画の理念である「島牧が島牧であるために資源を守り活かし育む村づくり」のもと、住民生活の安定向上に全力を傾注してまいります。

私は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「島牧村創生総合戦略」のもと、引き続きふるさと島牧を守り、若者が将来に夢や希望を抱き、チャレンジできる魅力ある村づくりを目指し、創意と工夫を凝らして、様々な行政課題に取り組み、“人・産業・地域”が元気になる施策を推し進めながら、更に住み良い“ふるさと島牧”にするため、全力で邁進する覚悟であります。

■主要な施策の推進

次に、令和５年度における主要な施策の推進について申し上げます。

１．一般会計

（１）予算編成における財政対策

本年度の予算総額は２８億２，０００万円となり、前年度と比較し９，７００万円、率にして３．６％の増額となりました。

歳入予算の大部分を占める地方交付税の見込みは、前年度と同額の１６億８，５００万円を計上し、基金繰入れは、前年度より１，８６３万２千円減の２億３，６１０万５千円を繰り入れすることで当初予算を編成いたしました。

基金の繰入れに頼る予算編成は、基金残高が減少しているため今後は続けることができなくなります。財政運営には強い危機感を持っていることから事業の統廃合を進めるとともに、安定した歳入の確保に努めてまいります。

（２）行政改革・広域行政対策

行政改革は、既存事業の見直しや事務の効率化について検討してまいります。

地方公会計の統一的な基準による財務諸表につきましては、理解を深め活用に向けた取り組みを進めてまいります。

後志広域連合につきましては、今後も地方分権社会に対応する事務権限の受け皿として効率的・効果的な活動となるよう積極的に参画してまいります。

（３）保健福祉対策

令和５年１月末現在における６５歳以上の高齢化率は４４．３％に達しており、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう村と関係機関等が連携を図りながら、各種生活支援の効率的な運営に努めるとともに、健康寿命の延伸や介護予防・認知症予防のための取り組みを実施してまいります。

令和元年度に供用開始した小規模多機能型居宅介護施設「潮の音」においては、介護福祉サービスを求める多くの皆様に利用されており、施設運営に携わる指定管理者、社会福祉法人徳美会とともに、より利用しやすい施設運営を追求するとともに、サービス提供体制の維持を図るため、各種人材確保に資する事業の拡充も図ってまいります。

全ての村民が心身ともに健康で、いきいきと元気に暮らしていくためには、健康に関心を持って日々の生活を送ることが重要であることから、自主的な健康づくりに対する支援を行い、村民が健康管理を意識しやすい環境整備を図ってまいります。

健康づくりの推進として、特定健診や各種がん検診・健康相談・健康指導を行い、生活習慣の改善に向けた支援を行ってまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、国の対応方針に即応できるよう乳幼児・小児ワクチン接種の継続や高齢者等への接種体制を整えてまいります。

島牧診療所の運営体制につきましては、村民が安心して日常生活を過ごすために、恒久的な医師確保体制の構築が必要でありますが、現体制を維持することは非常に困難な社会情勢となってきており、地域医療連携を積極的に進めてまいります。

障がい者支援につきましては、令和４年１月から寿都町・黒松内町・島牧村と関係機関が連携し設置した「南後志地域自立支援協議会」により、関係機関のネットワークを構築し、障がい者への支援体制の整備を図るよう努めてまいります。

出産・子育て支援につきましては、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を図るため、前年度末新たに施行された「伴走型相談支援」・「出産・子育て応援給付金」事業を積極的に活用してまいります。

さらに、食育の推進、地産地消を図るため、島牧産米購入費を継続して助成するとともに、令和元年度より開始した地元産の木材を活用した食器や遊具の記念品贈呈事業も継続して実施いたします。

また、第２期島牧村子ども・子育て支援事業計画に基づき、村民のニーズを踏まえた子育て環境の充実を図ってまいります。

保育所につきましては、少子化の進行、共働き世帯の増加などに

伴う様々な保育ニーズに対応するために、保育時間延長等に対応した職員配置を検討してまいります。

子供の医療費無償化は、令和３年度から対象を満１８歳に達する年度末までの入院及び通院費用としたところであり、子育て世帯を引き続き支援してまいります。

本村の医療・福祉の中核施設となる総合福祉医療センターは、建設から２０年余りを経過し、建物の内外ともに修繕を必要とする箇所が増えている状況でありますが、計画的な維持補修や施設更新を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

（４）衛生対策

ごみ処理有料化の実施につきましては、開始から１９年以上経過いたしましたが、ごみ排出の減量化や分別収集など、村民皆様のご協力により定着し、安定的に推移しております。今後もごみの排出方法につきましては、村民皆様のご理解ご協力を求めてまいります。

なお、本年度は、南部後志衛生施設組合におきまして、老朽化が進むごみ処理施設の計画的な改修に加え、ごみ処理施設整備基本構想をもとに今後の施設整備方針について検討することとされております。

し尿処理につきましては、平成２３年度から合併処理浄化槽整備事業が始まっておりますが、浄化槽を設置される方が年々増加しており、令和４年度には汚水処理人口普及率が５５％に達しております。

今後とも南部後志環境衛生組合及び構成町と連携し、業務運営の効率化や清潔で快適な生活環境と自然環境の保全に努めてまいります。

（５）水産業振興対策

本村の基幹産業であります水産業の振興につきましては、近年、多くの魚種において漁獲量が減少していることから、漁業資源回復のため、島牧漁協を始め関係機関と連携しながら、さけ・ます稚魚の放流事業やニシン稚魚の放流事業を推進し、資源の安定・増大に努めながら漁家所得の向上を図ってまいります。

さけの稚魚放流事業につきましては、北海道が策定しております、さけ・ます人工ふ化放流計画に基づき、前年度同様の９２０万尾を放流予定であります。昨年は、さけの回帰が予想を超えるものとなり、漁獲高は一昨年を上回るものでありましたが、今後も高水準な回帰率を毎年継続できるよう関係機関と協議検討を行ってまいります。また本年度においては、泊ふ化場に近接する泊川河川敷地内に

おいて、さけ捕獲場を設置し、さけ親魚捕獲を行い、地元遡上系卵の確保可能性調査を実施してまいります。

サクラマスの放流事業につきましては、令和３年１１月に千走（賀老）ふ化場におきまして、伝染性造血器壊死症ウイルス（ＩＨＮ）が発生したことから、関係機関のご協力をいただき、防疫対策はもとより、サクラマス・さけ稚魚の健康状態の監視を行い、魚病感染モニタリング調査を実施しておりましたが、令和４年１０月に再び発生する事態となりました。今後の放流計画につきましては、関係機関と協議を行い、安全性を確認後、放流を実施してまいります。

なお、今後も賀老地区さけ・ます親魚捕獲場を活用し、引き続き地元遡上系の資源増大を図ってまいります。

現在、北海道が工事を実施しております、折川砂防ダムのスリット化につきましては、早期完成を要望するとともに、本河川への、さけ・ます稚魚放流につきましても、関係機関と協議、検討を行ってまいります。

水産業の生産基盤整備事業といたしましては、機能保全計画により厚瀬漁港（厚瀬地区・歌島地区）、千走漁港（千走地区・永豊地区・原歌地区）を継続事業として順次整備される予定であります。

低迷する日本海漁業の振興対策といたしましては、北海道が策定した日本海漁業振興基本方針に基づき、島牧漁協が取り組む新規事業について、国・道等関係機関と連携し、積極的な支援を実施してまいります。

トド被害防止対策につきましては、漁具・漁網及び漁獲物に甚大な被害がありますことから、トド被害防止対策強化網の購入に係る補助につきましても支援を行ってまいります。また、トドの駆除等につきましては、継続実施いたしますが、引き続き島牧漁協が事業主体となり国費事業で行われます。

海の密漁監視体制につきましては、監視カメラ並びに「録画機能付き暗視デジタル双眼鏡」なども活用し、関係機関と連携を図り、機動性を高め、より一層の密漁監視体制の強化を図ってまいります。

なお、密漁盗難防止設備の活用に併せ、密漁監視告知看板を継続して設置し、密漁防止の啓発及び意識の普及対策を推進するとともに、密漁防止対策の効果を高め、魚場の秩序維持を図ってまいります。

河川の密漁監視体制につきましては、保護水面２河川、資源保護水面１河川の巡回強化と折川等さけ・ます遡上河川に対しましても、巡回を強化してまいります。

漁業近代化資金を始め、各種制度資金の利子補給、設備資金等に係る保証料につきましても、引き続き支援してまいります。

（６）農業振興対策

本村の農業は、農業者の高齢化が進み、担い手不足から耕作放棄地の増加が今後も更に進行すると予想され、これらの未然防止と農用地の利用集積が必要であることから、農業委員会と連携し、引き続き農地流動化対策事業を実施するとともに、国の多面的機能支払交付金事業を活用してまいります。

ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰しており、国で化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に対して高騰分の７割を支援することとしていることから、国の支援を受けた農業者を対象に、高騰分から国の支援を差し引いた額の２分の１を支援してまいります。

冷水地区農業施設整備事業として、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金を活用し、素掘り側溝箇所に農業用Ｖ型トラフを布設し、水田への安定的な用水確保を図ってまいります。

株式会社島牧農業振興会に対しましては、農業振興支援対策といたしまして、事務事業の運営体制を充実させるため、事務職員等の人件費について支援を行うとともに、島牧米・島牧産アスパラのＰＲ事業や産地直送による販売促進事業を支援し、地場農産物の付加価値の増大と消費拡大を図ってまいります。

また、アスパラ・水稲栽培の生産増収を図るため、堆肥購入・水田床土購入・アスパラ苗購入への支援を継続実施してまいります。

畜産農家の経営の安定を図るため、繁殖牛を購入する農家に対して引き続き支援してまいります。

なお、近年増え続けておりますヒグマ・エゾシカによる農業被害を減少させるためには、電気牧柵の設置等による防除対策や狩猟による駆除が有効なことから、電気牧柵設置等に対する補助及び狩猟による駆除を引き続き実施し、農業被害の減少対策を図ってまいります。

（７）林業振興対策

森林は、国土保全・水源かん養・地球温暖化防止など緑豊かな国土の形成、保全に寄与しています。

令和元年度に創設された森林環境譲与税を財源として、森林経営管理制度に基づく森林整備調査を進めてまいります。

本村は全道でも有数のヒグマの生息地であり、特に近年は民家周辺への出没が相次いでいるため、村民の生命・財産を守るために民家の山側に電気牧柵を設置する防除対策を引き続き実施いたします。

また、民家周辺に熊を寄せ付けないための方策等について住民周

知等を行うとともに、自主防除対策として電気牧柵購入に係る支援制度を引き続き実施いたします。

近年のエゾシカ増加は、自然林等生態系への影響が顕著となり、農林業被害や交通事故の増加など社会問題化していることから、引き続きエゾシカ駆除を実施してまいります。

駆除した有害鳥獣につきましては、令和４年１２月に完成した有害鳥獣解体処理施設を有効活用し、捕獲駆除後の解体処理の効率化と作業の負担軽減を図ってまいります。

（８）商工業振興

本村における経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響を始め、世界経済の影響による諸物価の高騰・円安などにより、商工業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっております。

本年度も、引き続き高騰する電気料金の助成事業や景気対策事業に取り組むとともに、本村独自の宿泊割引事業を実施し地域経済の活性化支援に取り組んでまいります。

また、島牧商工会の実施する、経営改善事業及び特産品ＰＲなどの観光対策事業、プレミアム商品券発行等の商工業振興対策事業を引き続き支援してまいります。

（９）観光振興対策・自然保護対策

観光は、一次・二次産業とともに本村の重要な産業であることから、国・道はもとより、近隣町村との連携を図るとともに、昨年度後志管内６村が集結して設立した「後志のむら連携協議会」等を活用し、本村が誇る雄大な自然環境と、そこからもたらされる山海の恵みを活かした振興対策を実施してまいります。

道の駅「よってけ！島牧」の運営につきましては、村内観光の拠点として観光ＰＲや地場特産品の普及促進に努めてまいります。

自然保護対策では、大平山・狩場山に自生する希少な高山植物などを保護するため、環境省・北海道など関係機関と連携しながら、引き続き盗掘防止パトロールを実施し、自然保護に取り組んでまいります。

（10）生活環境対策

道路及び河川事業につきましては、関係機関と連携を取りながら事業実施を図ることで、より安全安心な生活環境の構築に努めてまいります。

本年度の主な事業は、橋梁長寿命化計画に沿って、本年度で完成予定の冷水橋橋梁架替工事を行い、道路構造物及び普通河川の維持

管理を実施してまいります。

（11）公営住宅等施設対策

公営住宅の多くが既に耐用年数を経過していることから、既存住宅の修繕を実施し、住宅セーフティネットの推進を図ってまいります。

また、令和４年度に制定した、島牧村住宅環境改善事業により、村民や移住者が安心して快適に暮らすための住宅建設やリフォームを促進することで、居住環境の向上を図ってまいります。

（12）文教対策

学校教育につきましては、児童・生徒が快適で楽しい学校生活を送れるよう、校舎等の環境整備や備品の更新を図るとともに、安全でおいしい栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めてまいります。

また、教職員住宅につきましては老朽化が進んでいることから、本年度建て替えを行ってまいります。

社会教育につきましては、心身ともに豊かな人生を送るため、生涯学習・生涯スポーツの振興を進めてまいります。

小学生国内視察研修や中学生海外視察研修は、感染状況を見極め実施することとし、次代を担う子供たちに重点をおいた人材育成事業の推進に努めてまいります。

以上、文教対策につきまして方針を述べましたが、教育を取りまく環境・社会情勢は多様な課題が多くありますことから、教育委員会、各種関係団体と十分な連携を取りながら対応してまいります。

（13）情報通信・行政情報化対策

島牧光ネットワークにつきましては、島牧村の情報通信基盤の要として、地上デジタル放送を始め、ＩＰ告知放送（うしお通信）・ＩＰ無料テレビ電話など住民生活に欠くことのできない、情報インフラ設備であることから、引き続き施設の維持管理及び情報提供内容の充実を図ってまいります。

また、行政手続き効率化のため、自治体ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）推進計画の重点事項である、自治体情報システムの標準化・共通化、行政手続きのオンライン化に取り組み、住民の利便性向上に取り組んでまいります。

なお、多様化してくる国の政策や業務システムのクラウド化などへの対応につきましては、北海道自治体情報システム協議会加盟町村と連携し、きめ細やかに、かつ、迅速に対応してまいります。

（14）再生可能エネルギーの推進

地球温暖化対策におけるゼロカーボン政策を推進するため、島牧村再生可能エネルギー基本計画を策定し、月越地区での風力発電施設整備事業を推進してまいります。また、島牧海域での洋上風力発電につきましては、現在、準備区域に指定されておりますが、今年度より２か年計画で国によるセントラル方式での海域調査が実施されることから、引き続き国に対し情報提供を行い、促進区域への指定を目指すとともに、住民理解醸成のため十分な説明を行ってまいります。

（15）公共交通対策

公共交通の確保は、住民生活に欠くことのできないサービスであることから、既存の交通資源を最大限活用した、移動しやすい環境の実現に向け、公共交通活性化協議会において策定された公共交通計画を基本といたしまして、ハイヤー利用券交付等の実証実験を行いながら、島牧村独自の持続可能な交通サービスの実現に努めてまいります。

（16）防災・交通安全対策

近年の度重なる自然災害の発生、また、ロシアによるウクライナ侵攻、北朝鮮による度重なる弾道ミサイルの発射などに伴う国際情勢の緊迫化は、安全・安心の価値をこれまでになく社会に認識させるものとなってきています。

ひとたびこうした災害等が発生すれば村民の生命に関わる事態につながることから、関係機関に対策を強く求め、村といたしましても本年度も継続して災害用備蓄品等の整備に努めてまいります。

本年は、平成５年７月１２日に発生した北海道南西沖地震から３０年になります。あらためて亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。大きな災害は人間の力では食い止めることはできませんが、災害等による被害は日頃の備えによって減らすことができます。引き続き関係機関と連携して災害等における対応に万全を期してまいります。また、村民の一人ひとりが適切な避難行動ができるように島牧村防災ガイドマップを改正し、村内全戸に配布いたします。

減災と防災対策を推進するためには、「自助」「共助」「公助」の三つの力を連携することが必要であることから、今後も自らの身を自分で守ること、そして隣近所が助け合って守る互助の精神が醸成されることを目指し、災害等に対する意識の啓発を推進し、これに備えた安全対策を講じてまいります。

消防・救急体制につきましては、岩内・寿都地方消防組合との密接な連携を図りながら体制整備・強化に努め、組合組織としての協力体制を維持・発展させてまいります。

また、平成１６年８月１５日から続く交通事故死ゼロの日は、６７００日を超えてなお継続しております。この日数は、関係団体と連携し、たゆまず続けた交通事故撲滅運動の成果と捉え、継続して交通安全運動を推進してまいります。

２．国民健康保険事業特別会計

本年度の予算総額は、７，１００万円で前年度当初予算と比較して６９０万円、率にして８．９％の減となっております。

この主な要因につきましては、後志広域連合の分賦金で６２万４千円の増額となったこと、また一般会計への繰出金で７２５万円の減額になったことなどによるものであります。

本年度におきましては、税収の落ち込みや年々増加する医療費を考慮しながら税収確保に努め、保健事業に積極的に取り組み、医療費の適正化に努めることはもとより、受益者への応分の負担を念頭に国保審議会のご意見を参考としながら、被保険者の担税力も考慮し、適正な税率改正と今後の国保財政運営に努めてまいります。

３．簡易水道事業特別会計

本年度の予算総額は、１億８，８６０万円で前年度当初予算と比較して２，７３０万円、率にして１６．９％の増となっております。

本年度は、元町・江ノ島地区の配水管布設替工事、及び元町・江ノ島地区の給水管接続工事、小樽開発建設部が令和５年度に実施するコベチャナイ橋橋梁補修工事に伴う支障配水管の架替工事等を行います。

なお、一般会計より財源不足分６，０７５万８千円を繰り入れることといたしましたが、今後も経費の節減を図りながら、水道施設の維持管理に努め、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

４．後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、２，７００万円で前年度当初予算と比較して８０万円、率にして２．９％の減となっております。

この主な要因につきましては、被保険者数減少に伴う現年度保険料の減額を見込んだことによるものであります。

本村で実施しております保健事業の一環である健康診査や各種検診への勧奨を行い、被保険者の健康寿命の増進と医療費適正化に努めてまいります。

５．合併処理浄化槽事業特別会計

本年度の予算総額は、９，８００万円で前年度当初予算と比較して１２０万円、率にして１．２％の減となっております。

この主な要因につきましては、浄化槽設置基数の減によるもので、本年度は設置予定基数を前年度より３基減の１０基で計上しております。

なお、事業開始年度であります平成２３年度から令和４年度までの１２年間の設置基数は２５５基で、汚水処理済人口は７２５名となり、（柏光園・慈光園・医療センター居住を含む）汚水処理人口普及率は３ポイント増の５５％となりました。

また、一般会計より財源不足分６，５２７万１千円を繰り入れることといたしましたが、今後も経費の削減を図りながら循環型社会の一層の推進を図ってまいります。

■国・道に対する懸案事項の推進要望

本村唯一の幹線であります国道２２９号は、原歌町から栄浜区間が８０mmの連続雨量で通行規制となることから、平成２８年度より事業開始となりました島牧防災事業において危険箇所の解消を図り、災害発生時等における集落の孤立化を解消するよう早期の完成を求めてまいります。

また、北海道横断自動車道黒松内・小樽間のうち着工が凍結されている黒松内・倶知安間の整備促進は喫緊の課題であり、早期の凍結解除と事業着手は北海道新幹線の延伸とともに、本村の通年観光化に多大な効果を生み出すものと期待されることから、早期の事業着手を求めてまいります。

道道美川黒松内線及び島牧美利河線は、重要な生活道路で、避難道路でもあることから、冬期間頻発する吹きだまり等による通行止め解消のため、除雪体制の強化と施設整備を、また、近年の異常気象による河川防災対策につきましても関係機関に強く要請してまいります。

■むすび

以上、令和５年度の村政執行に当たり、所信を申し上げたところであります。

なお、本年度におきましては、看護師１名及び土木技術職員１名の新規採用を行うこととしておりますが、これは退職者の補充及び技術後継者の育成を行うものであります。

私たち地方自治体を取りまく環境は、非常に厳しい時代ではありますが、全職員一丸となって効率的な財政運営と効果的な住民サービスを維持し、島牧村民の福祉の向上と、私たちの“ふるさと島牧”発展のため、私は村民の先頭に立って力の限りを尽くす所存であります。

村民の皆様、村議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、村政執行方針といたします。